

第23回

宍粟市議会 9月定例会

市施設料金値上げ可決

第23回9月定例会は、9月5日から9月26日までの会期で開き、3議案が賛成多数、15議案が全会一致で可決しました。

平成19年度の12会計決算については決算特別委員会が設置され、11名の委員で閉会中に審査を行います。

決算委員長に山根昇議員、副委員長に秋田裕三議員を選出しました。

千種保健福祉センター 条例を改正

委員長報告

センターの料金を値上げする改正で、経費の増加によりいたしかたないと判断。

反対討論

山下 由美

利用料の上限を決めるものですが、おそらく値上げにつながるもの。特にフィットネスは風呂を利用すれば無料だったものが、200円必要となったものです。地域のいこいの場となっている施設は、観光客とは違う料金設定を考慮すべきと考え、反対します。

賛成討論

藤原 憲男

地元自治会が指定管理者となった余り例のないケースだが、石油高騰のあおりを受け、管理者の要望の声も聞いており、賛成します。

賛成多数で可決

ちくさ高原レクリエーション 施設条例等を改正

委員長報告

施設利用料金の入浴料を大人

300円を600円などに改正するもので、施設の運営上いたしかたないものです。

反対討論

山根 昇

庶民にとっては大幅な値上げであり、石油高騰は国民に経済的被害を与えており、直接自治体から援助しているところもあり、反対します。

賛成討論

大上 正司

それぞれの管理者からの要望もあり、改正するもの。まほろばの湯等との整合性も考え、賛成します。

賛成多数で可決

新庁舎公用車棟建設工事 請負契約の締結を可決

委員長報告

契約金額

1億5千7百50万円

契約の相手先

宍粟市山崎町宇原345

上林建設株

代表取締役 上林博幸

反対討論

岡前 治生

県の総合庁舎がガラ空きになるという状況のもと、新庁舎早

し尿券問題について

9月18日議員協議会において解決の為の調査方法をめぐり多くの議論が出る中、民生生活常任委員会において再度、集中審議して調査することを決定しました。し尿券問題については新聞、TV報道にもとり上げられ、市民の方が心配されていると思います。議会としても早く解明できるよう尽力していきます。



期着工がいかにか道理にかなわなかったものかはつきりしてきており、反対します。

賛成多数で可決